

## 公募委員の選考等について（案）

## ■選考方法

公募による作文及び活動歴審査

## ■作文のテーマについて

令和元年度：「江南区自治協議会委員に応募する動機と江南区への私の思い」

平成 29 年度：「江南区への私の思い、やりたいこと」

「夢のある江南区にするために」

「あなたにとって暮らし続けたい江南区とは」

平成 27 年度：「住みやすいまちづくりへの私の思い」

「江南区の活性化のために、私が思うこと」

平成 25 年度：「私の考える区の課題と取り組みたいこと」

「住みやすいまちづくりへの私の思い」

平成 23 年度：「江南区の活性化のために私が思うこと」

「江南区のまちづくりでやってきたこと、やっていること、やりたいこと」

平成 21 年度：「江南区の活性化のために、私がしたいこと」

平成 19 年度：「私が考える江南区の協働のまちづくり」

「私が考える魅力あるまちづくり」

## ※他の区（令和元年度）

「北区のまちづくりについて、私のやってきたこと、私がやりたいこと」

「私の考える東区の課題と自治協議会委員として取り組みたいこと」

「中央区のまちづくりについて思うこと」

「私が考える秋葉区の宝物（地域資源）の活かし方」

「秋葉区の課題」

「秋葉区のまちづくり」

「南区に対しての思いと、わたしのできること」

「私の考える西区の課題と自治協議会委員として取り組みたいこと」

「私の考える西蒲区の魅力と取り組みたいこと」

## ■活動歴の様式について

資料 7-2 のとおり

## ■募集期間について

令和 3 年 1 月 4 日（月）～ 1 月 29 日（金）必着

## ■委員公募の周知方法について

- ・区役所だより「こうなん」  
1 月 3 日号に公募委員の募集案内を掲載
- ・江南区ホームページ  
募集案内及び公募要領を掲載
- ・市役所、区役所、出張所、及び連絡所に掲示

附属機関等の委員の公募について（案）

名 称	江南区自治協議会
所掌事務	(1) 市長やその他の市の機関によって諮問された事項を審議し、意見を述べること。 (2) 地域における重要な計画など、条例で定める区自治協議会の意見を聴かなければならない事項を審議し、意見を述べること。 (3) 区役所の事務や、市が行う区民及び区域内の諸団体との連携の強化に関することなど、必要と認める事項について、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べること。
任 期	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日
会議開催予定	月1回程度定例で行う会議（2時間程度）のほか、必要に応じて設置する部会なども開催予定 会場は区役所の会議室を予定
委員報酬	会議に出席した場合に、日額3,000円(税控除前)を支給
募集人数	〇人（委員数30人以内中）
応募資格	令和3年4月1日（委嘱予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方。 ①江南区内に住所を有し、満18歳以上の方 ②新潟市の附属機関等の委員でない方 ③新潟市職員、新潟市議会議員でない方 ※江南区自治協議会委員を2期務めた人は、応募資格はありません。
応募方法	住所、氏名、電話番号及び生年月日を記載したものに「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」をテーマとした作文（800字～1200字程度）及び活動歴を添えて、下記の問合せ・応募先に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、E-mailにより、 <u>令和3年1月29日(金)</u> （必着）までにご応募ください。
選考方法	江南区自治協議会委員の一部で構成する「委員推薦会議」において、提出いただいた作文及び活動歴を審査（必要に応じ面接等を実施）することにより選考します。
問合せ・応募先	〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 江南区役所 地域総務課 企画広報グループ TEL 025-382-4619 FAX 025-381-7090 E-mail chiikisomu.k@niigata.lg.jp
その他	活動歴の様式は、区役所地域総務課のホームページからダウンロードしていただくか、区役所地域総務課で配布します。 区自治協議会の公募委員は1任期（2年）で、1回に限り再応募ができません。

